

2023年度Let'sびぎんプロジェクトに関する留意事項

○プロジェクトを申請する上での留意事項

・申請対象は、学生で構成される任意の団体です。ただし、各サークル、研究室などが通常行っている活動や卒業研究を実施するためのプロジェクト、学生が主体でないプロジェクトは対象外です。

・プロジェクト申請を希望する場合は、企画書に必要事項を記入し、期限までに学生センターA棟1階⑧番窓口まで提出してください。企画書の記入にあたっては、「企画書記入例」を必ず確認してください。

・申請に当たっては、学生支援課か支援者となる岩手大学教員等へ事前に相談してください。

・企画内容によっては、法令・規則等により実施できない場合があります。企画書提出の前に、関係機関等に確認をとったり、学生支援課へ相談したりするなどしてください。

例) ・お弁当を作って販売する。

→弁当、ご飯類の販売に当たっては、仕出し屋や飲食店のように、保健所から販売許可を得なければ、販売をすることはできません。不來方祭でも取り扱い禁止の食品がありますので、注意してください。

・不來方祭で酒類を提供・販売する。

→未成年飲酒や飲酒による事故等を防ぐため、不來方祭では酒類の提供・販売は許可していません。また、酒類は販売免許がなければ販売はできません。

・企画書作成上の注意点

- (1) 経費は、岩手大学の経理ルールに基づいて使用することができる。さまざまな制約があるため、詳しくは別紙「Let's びぎん会計の手引き」を確認すること。
- (2) メンバーの構成にあたっては、同学部・同学年だけでなく、複数の学部・学年で構成することが望ましい（同時期に実習等が行われ、プロジェクトの進行が滞ったり、活動方針が限定的になったりすることがあるため）。
- (3) 次項に記載する審査基準により審査をする予定のため、企画の主旨、計画を入念に検討したうえで、明確に分かるように記述すること。

・申請受理後、審査会が開催され、企画書と申請団体によるプレゼンテーション（各団体 10 分程度＋質疑応答）（予定）により、採択の可否及び採択額が決定されます。

プロジェクト選考に当たっては、以下の基準により行われる予定です。

- (1) 学生らしい発想に富んだユニークな企画であること。
- (2) 地域に発信できる企画であること。
- (3) 実施するための方策や手順等が計画において具体的で明確に示されていること。
- (4) 計画実施のための適切な組織体制が示されていること。
- (5) 予算の積算が目的達成のために妥当であること。
- (6) プロジェクトの実施により、一定の成果が見込めること。

申請書やプレゼンテーションの内容によっては、不採択または減額での採択となることもありますので、あらかじめご了承ください。

・プロジェクトに参加する学生は、プロジェクト実施中の事故等に備え、プロジェクト開始前までに「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入してください。

・新型コロナウイルス感染拡大防止の3条件（密閉・密集・密接）に留意しながら、活動してください。

【相談先】

学務部学生支援課

（学生センターA棟1階8番窓口）

TEL : 019-621-6056

E-mail : gshien@iwate-u.ac.jp